十・〇％分」という。）			
［イ　略］			
［(4)・(5)　略］			
(6)　令和六年度国土強靭化施策債			
ア　防災・減災・国土強靭化緊急対策事業分			
(ｱ)　学校教育施設等整備事業（大規模改造事業等を除く。）に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得たもの（以下「令和六年度都道府県国土強靭化施策債六十・〇％分」という。）			
(ｲ)　(ｱ)に掲げる事業以外の事業に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得たもの（以下「令和六年度都道府県国土強靭化施策債五十・〇％分」という。）			
イ　緊急自然災害防止対策事業分			
十・〇％分」という。）			
［イ　同上］			
［(4)・(5)　同上］			
［新設］			

市町村			
［一・二　略］	三　高等学校費		
［略］	［1　略］	2　生徒数	
［略］	［略］	(1)　市町村立の全日制（別科及び専攻科を除く。以下この表及び別表第一において同じ。）	
		ア　看護に関する学科及び福祉に関する学科（以下「看護科等」という。）	
		イ　農業に関する学科（水産に関する学科を含む。以下この表市町村の項及び別表第一(2)において同じ。）	
		［ウ　略］	
		エ　商業に関する学科（理数科に類する学科を含む。以下同じ。）及び家庭に関する学科（以下「商業科等」という。）	
		オ　総合学科	
市町村			
［一・二　同上］	三　高等学校費		
［同上］	［1　同上］	2　生徒数	
［同上］	［同上］	(1)　市町村立の全日制（別科及び専攻科を除く。以下この表及び別表第一において同じ。）	
		ア　厚生に関する学科のうち衛生看護科に類する学科及び福祉に関する学科（以下「衛生看護科等」という。）	
		イ　農業に関する学科	
		［ウ　同上］	
		エ　水産に関する学科	
		オ　商業に関する学科（理数科に類する学科を含む。以下同じ。）及び家庭に	